

第2弾

「大阪府LPガス利用者価格高騰対策支援事業」のご案内

大阪府内でLPガス（プロパンガス）を ご利用されている ご家庭・企業等の皆様へ！



物価高騰の影響を受けるLPガス利用者の生活を支援することを目的にLPガス利用者のLPガス料金の値引きを行います。

上限

3,000

(税抜) 円

値引き!

※1ガスメーターにつき

値引き対象のお客様 ▶

大阪府内でLPガスを利用するご家庭や企業等の皆様。

※液化石油ガス法のメーターによる販売及びコミュニティーガス(旧簡易ガス)の消費者が対象



対象期間 ▶

販売事業者が選定した月の検針時にLPガスを利用するご家庭・企業

(令和6年4月、5月、6月のいずれか1ヶ月)

料金値引き額 ▶

手続き不要

1ガスメーターにつき、上限3,000円(税抜)値引き。

※複数メーターを取り付けている場合は、契約(ガスメーター)ごとに値引きを行います。

※税込では上限3,300円の値引きとなります。

※3,300円(税込)未満の場合、請求金額が値引き額となります。(残額は翌月に繰り越されません。)

お得な情報のお知らせです



注意事項

- 当該支援事業を申請されていないLPガス販売事業者と契約しているご家庭・企業等の皆様にあっては、当該支援事業によるLPガス料金の値引きを受けられません。
- 質量販売(容器販売)及び工業用等の高圧ガス法の消費者は対象外です。
- 当該支援事業によるLPガス料金の値引きを受けるための手続き等は不要です。

お問合せ

本支援事業に関するお問合せは、ご契約されているLPガス販売事業者、又は、下記、補助金センターまでお願い致します。

【LPガス販売事業者】

(一社)大阪府LPガス協会 補助金センター Tel:06-7777-4330